

令和5年度第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会報告

令和5年度の第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会では、現地視察及び委員会が開催された。その概要は以下のとおりである。

■ 令和6年 1月26日（金）委員会

1. 報告事項

- (1) 令和5年度第1回猪名川・藻川河川保全利用委員会の概要を事務局から説明した。
- (2) 令和6年1月26日に開催した委員による現地視察について、事務局から報告を行った。

2. 審議事項

(1) 個別占用案件の審議

事務局より審議案件について河川に与える影響の大小によって2つの区別があることを説明した。今回の審議となる2案件について、施設の概要を事務局から説明し、審議が行われた。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

① 新家子ども広場（尼崎市）

- ・都市部でも自然に接する場、親しめる場として樹木の導入など、緑を確保することが望ましい。
- ・市として管理方法について検討して頂きたい。

② 天津緑地（伊丹市）

- ・全体的に適切に管理されており、引き続き適切な管理をお願いしたい。

(2) 個別占用案件の中間報告

今回の審議となる2案件について、過去の委員会意見に対する取り組み状況を事務局から報告し、さらなる審議が行われた。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

① 伊丹市立猪名川テニスコート（伊丹市）

- ・占用区域及び行為区域の管理（草刈り等）を適切に行って頂きたい。
- ・チガヤが拡大するように、適切な時期（6月、9月か10月）に草刈りを行って頂きたい。

② 尼崎市農業公園（尼崎市）

- ・巨木となった堤防の裏法尻のアラカシ（3本）については、公園内のウメへの悪影響、園路の舗装に破損が生じていること、また、堤防管理上からも伐採が望ましい。
- ・アラカシの林床以外のチガヤについては、適切に管理されている。

3. その他

(1) 委員から以下の意見があった。

- ・保全利用委員会の対象案件の管理状況を、各市の担当者に見て頂けるような機会を設けてはどうか。

(2) 事務局より、令和6年度第1回河川保全利用委員会は審議案件が3件、中間報告案件が2件であることを説明し、これらの審議を行うための委員会の日程は、後日決定次第お伝えすることを報告して、委員会の了承を得た。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者の申し込みはなかった。